

J-CaRM News

日本カトリック難民移住移動者委員会(J-CaRM)

東京都江東区潮見 2-10-10

電話:03-5632-4441 FAX:03-5632-7920

E-mail:jcarm@cbcj.catholic.jp https://www.jcarm.com 発行責任者:山野内 倫昭 No. 9

2022年6月発行









写真左上から時計回りに:名古屋港、発送前の手編みの帽子をお披露目、コロナ対策で上陸不可の外国船員要望のカップラーメンの寄付を募り届ける、北九州港での訪船活動

特集:船員の日(7月10日) 船員司牧(ステラマリス) 真の法改正に向けて/コロナ禍の移住者支援現場から

今号の内容

- 2022 年船員の日メッセージ 山野内倫昭司教 p.2
- コロナ禍の船員たちとわたしたち、ステラマリスの祈り p.4
- ステラマリスってなに? p.5
- よりよい難民保護制度をめざして p.8
- 技能実習制度の廃止、人間としての労働者受け入れ制度を求めて p.9
- 各地の現場から: 東京教区、福岡教区 p.10
- 研修会、タリタクム日本からのお知らせなど p.12

船員の日 共同祈願文

主(しゅ)よ、海(うみ)で働(はたら)く 人々(ひとびと)をあらゆる危険(き けん)から護(まも)り、導(みちび)い てください。

また、私(わたし)たちがこの人々(ひとびと)に感謝(かんしゃ)し、同(おな)じ船(ふね)で神(かみ)の慈(いつく)しみをたたえ、生(い)きていくことができますように。

2022年 船員の日メッセージ

教皇庁総合人間開発省は、7月の第2日曜日を「船員の日」と定め、世界中の司牧者、信徒に船員たちのために祈るよう呼びかけています。日本カトリック 難民移住移動者委員会も船員たちとその家族のために祈るよう皆様に呼びかけます。

「私たちはみな同じ船に乗っている」」

船は歴史を旅する教会のシンボル

私は九州の大分県にある佐伯の港町で生まれ、8 歳までそこで育てられました。佐伯港には造船所のドックがありました。しかし、港から 3 キロほど離れたところに住んでいたので、大きな船を見たことはありませんでした。1964 年の 4 月末に、アルゼンチンに移住するために「ブラジル丸」に乗った時、初めて船を知ることができました。乗客が船に乗り込むと、別れのテープが投げられました。私は1時間くらい泣き続けました。船が岸壁を離れるにつれ、港と繋がっていたテープが水に落ちて見えなくなりました。数百人の見知らぬ人たちとの船上での生活が始まりました。船が沖に出た時、私は吐き気とめまいを感じましたが、まもなく慣れました。父は港に着いた時だけ船酔いから解放されました。ロサンゼルスを出た後、パナマ運河を通り、周囲のジャングルを通過して大西洋に入りました。そのとき、200 メートル級の船が強い波にもまれて大きく揺れ始めたので、船で

長年働いている船員が太平洋との違いについて話してくれました。自分にとっては海は同じように大きく波立っていただけで、違いはあまり感じられませんでした。船旅が続く中で、私は両親と兄弟たちと一緒でした。しかし、船員たちは、そうではありません。彼らの家族は遠い日本にいました。自分たちの子どもに会えるのはまだ数ヶ月も先のことだ、と話してくれました。その頃は、神戸港から出た船がブエノスアイレスの港に着くまで約70日かかりました。どれほどの人がその船で働いていたでしょう。数ヶ月間に及ぶ船上での労働です。その当時、インターネットや携帯電話はありませんでした。船で働いている人たちはよく手紙を書いて、港に着いた時に郵便で送っていました。多分、日本に残っている家族や両親のためでしょう。このように、船での仕事は大きな犠牲を伴うものでした。港に着くと、停泊しているさまざまな国の、たくさんの船を見たことが印象に残っています。その多くはとても大きな貨物船でした。

大西洋と太平洋、両方の大洋を通過しましたが、嵐には遭いませんでした。もちろん、雨の日はありましたが。しかし、ある船員が、海が荒れた日には外にある鉄のドアが強い風と波で壊れたことがあると話してくれました。「荒れている海では、どんなに大きな船でも、水の中にある胡桃のようだ」と言っていた、あの船員の表現が深く印象に残っています。



1970年アルゼンチンでサレジオ会の小神学校に入った時に印象深かったのは、聖ヨハネ・ボスコのいくつかの夢の話です。特に、教会のシンボルである船の夢です。敵から攻撃を受けた船の船長は教皇です。敵がこの船長を殺しても、すぐに次の船長が選ばれ、船は海にそびえる二つの柱に縛られ安定します。ご聖体の柱と聖母マリアの柱です。横浜教区の浜松教会司牧センターにある、この夢の綺麗なステンドグラスのことを思い出します。司教叙階のカードにそのステンドグラスを載せました。

ステラマリス(海の司牧チーム)の今年のメッセージのテーマとして、わたしは「船」を選びました。海と港で働く人たち、船員の 家族と司牧的コンタクトを取り、経験を分かち合うためにです。

フランシスコ教皇様は、新型コロナウイルスのパンデミックが始まった 2020 年 3 月 27 日の夕方、祈りの集いを一人で司式なさいました。広大なサンピエトロ広場には誰一人いませんでした。教皇様は「私たちはみな同じ船に乗っている」と呼びかけました。人の健康が見えない敵に攻撃され、それが世界の隅々にまで広がっている、と。この集いには、教皇儀典室儀典長であったモングイド・マリーニ司教様もおられました。この方は、2019年の教皇来日に同行していたので、教皇ミサの時にいつもお見かけしました。侍者をした神学生たちからとても慕われていました。マリーニ司教様はサンピエトロ広場でのあの夕方、4世紀の教父、聖ヨハネ・クリゾストモ司教教会博士のことばを引用しました。「手は歴史の舵に」。この表現を通して強調されたのは、「世界の命の本当のエンジンは祈る心」であるという点です。すなわち歴史の舵は、深い信仰を持ち、主に目を向ける大いなる謙遜を生きる人の手にあるということです。

この数ヶ月間、船で働く人たちは通常より厳しい状況に置かれています。船員たちは新型コロナウイルスのパンデミックによって家族に会うこともできません。また、日本のステラマリスのグループは、北海道から九州まで、自分たちが司牧活動を行っ



ている港に入った船を訪問することを大きく制限されました。しかし、神様の導きによって船員との接触を継続し、その出会いから彼らの心からの声を集めています。その中で「船員のために祈りを捧げてほしい」との願いを特に預かっています。ステラマリス日本の集まりは、必ず海の星である聖母、ステラマリスへの祈りで始め、海で働く人々とその家族へのご保護を求めています。また、海の司牧の保護者である神の母聖マリアのご絵を飾るようにしています。

私たちの生活ではなかなか目にすることのない海上で、沢山の人の 生活を支えるために命がけで働く船員や、その船員の帰りを家で待ち 続ける家族たちのために、皆様もぜひ心をあわせて海の星である聖母 に祈りを捧げてください。聖母マリアは必ず私たちの祈りに耳を傾けて 取り次いでくださいます。

> 2022年7月10日 日本カトリック難民移住移動者委員会 委員長 山野内 倫昭

¹ 教皇フランシスコ 「なぜ怖がるのか 特別な祈りの式におけるウルビ・エト・オルビのメッセージ(2020 年 3 月 27 日、サンピエトロ大聖堂前にて)」(『パンデミック後の選択』(カトリック中央協議会事務局訳、2020 年 7 月カトリック中央協議会発行 所収)参照

英語のメッセージはホームページをご覧ください。Sea Sunday 2022 Message: https://www.cbcj.catholic.jp/2022/06/02/24704/

コロナ禍の船員たちと私たち

新型コロナウイルス感染症の世界的流行(パンデミック)による経済的、社会的、心理的影響は随所に見られますが、なかでも船員やその家族への影響は大変大きなものです。このようなコロナ危機下で、カトリック教会の船員司牧活動は2020年に100周年を迎えました。

コロナ禍の船員たちの苦境については、2020 年、2021 年の J-CaRM News 船員の日特集号(No.5、No.7)でもお伝えしてきました。私たちの生活に必要不可欠な役割を担っている船員たちは、私たちには見えない存在として忘れられがちです。近年、船の停泊時間が短くなり、積み荷降ろしの作業や書類仕事で息抜きの暇もない状況の中、新型コロナウイルス感染対策の影響で、契約期間を越えても交代できず、上陸できないまま長期間船上での生活を余儀なくされている船員たち、そして無事の帰りを待つ家族たちがいます。

日本カトリック難民移住移動者委員会船員司牧部会(ステラマリス日本)では、100 周年にあたって「ステラマリスの 祈り」を作成しました。ステラマリスの活動に、さまざまなかたちですでに関わっている方々も、関心をお持ちの方も、 ともに祈り、聖母の取次ぎをお願いしましょう。船員の日の共同祈願文は、表紙に記載されています。ご参照ください。

ステラマリスの祈り

慈しみ深い神よ

わたしたちの生活を支えるために、

今日もいのちをかけて世界の海を航海しているすべての船員たちと その家族をあなたの恵みで満たし、真の幸せに導いてください

母なる教会は、一人ひとりの霊的・物質的必要に応えてきました 1920年から船員司牧に関わる全世界の司祭、修道者、

ボランティアスタッフと心を一つに合わせ

100 周年を越えてこれからも船員たちとともに歩むことが出来ますように

神の母 聖マリア、海の星、

すべての船員たちとその家族を母の愛で包んでください 離れ離れになっていても、あなたの御子イエスのうちに一つに結ばれ 家族の絆を守り育てることが出来ますように アーメン

ステラマリス(船員司牧)ってなに?

スコットランドのグラスゴーの港で、司祭と信徒たちのチームで始まった船員司牧は、2020 年に100周年を迎えました。 100 周年を機に、世界中の船員たちにカトリックの船員センターの名称として親しまれていた「ステラマリス」を正式名称とすることになりました。ステラマリス=海の星、船員たちの守護聖人として知られる、聖母マリアの別名です。全世界で毎年約7万隻を訪船し、のべ100万人以上の船員への奉仕が行われてきました。

新しいロゴは、海事に携わる人々にとって違和感のない、そして天候や距離によって視界が悪くなった場合でも、容易に認識できるように作られました。シンボルの要素は、ステラマリスの使命が特徴づけられています。それは、錨、救命具(ライフセーバー)、そして、キリストの心です。海の波は私たちの使命の環境を示しています。海は、船員にとって生活の糧であると同時

に、危険と死を連想させるものでもあります。



「錨」は希望の象徴です。錨が海に落とされると、船と乗務員が安全を守るためにしっかりと固定されるのと同じように、私たちも安全を守ってくれる神への希望をしっかりと持ち続けます。

「救命具」は、信仰を象徴しています。船員が海に落ちたとき、救命具が助けてくれると信じているのと同じように、私たちも永遠の救いを求めて神に信頼を寄せています。

「キリストの心」はすべての人への愛に満ちています。ステラマリスの活動は、キリストの愛によって生かされています。光線はキリストの光を象徴しています。光はキリストの心(ハート)から発せられ、私たちの信仰(ライフセーバー)に向かって輝き、希望(アンカー)に根ざしています。

ステラマリスは、世界各国を移動する船員たちの福利厚生、医療、霊的ケア、そして 1 年近く家族のもとを離れることを船員たちは余儀なくされることから、家族の支援のためにも奉仕しています。船員たちの日々の命がけの働きなしには、私たちの生活は成り立たないことから、日本各地の港に寄港する船員たちに出会うために訪船し、船員の話に耳を傾け、ミサを捧げます。また国際港に近い教会では、主日ミサや船員センターに家族の一員として温かく迎え、港のない地域でも船員たちのために祈りをささげ、毛糸の帽子などを作って、キリストにおける家族として迎えています。

海のない奈良県での船員司牧

海のない奈良県で船員司牧のお手伝い。2019 年 5 月に神戸の愛徳カルメル会シスター加藤が奈良教会に来られ、「船員司牧」について話されました。奈良県下 8 教会の国際協力委員と関心のある方々が集まりお話を聞きました。それまで船員司牧と聞いても私には関係ないこと、と思っていました。しかし長年船員司牧に関わってこられたシスターのお話から、過酷な環境で働く船員さんたちの様子、司牧の様子が良く伝わり、船員さんに感謝の気持ちでいっぱいになりました。最後にシスターは「毎年クリスマスプレゼントとして暖かい帽子やマフラーを船員さんに届けています。編んでもらえませんか。」と言われました。

これなら私にも出来る!と思いました。大和高田教会には手芸クラブ(会員 6~7名)があり私も会員の一人です。「帽子とマフラーを船員さんのために編みましょう!」と皆も賛成してくれました。

まずミサ後に「船員さんの為に帽子とマフラーを編んで贈りたいので皆さんの家に余っている毛糸を提供して下さいませんか。」とお願いしました。たくさんの毛糸が集まりました。私たちは家でテレビを見ながら、炬燵の中で、せっせと編みました。手芸が好きな私たちですから楽しく手を動かしました。その年の12月、初め



て神戸のマリナーズセンターに作品を送りました。毛糸はたくさんありましたのですぐに翌年の為に編み始めました。2 年目からは西大和カトリックセンターの方々と合同で送りました。西大和の皆さんもシスター加藤の話を聞いて始められたそうです。



大和高田教会では発送する前に教会ホールに帽子とマフラーを並べて皆さんにご披露します。「おかげさまでこれだけ編むことが出来ました。来年も毛糸をよろしくお願いします。」との気持ちです。「あっ私の毛糸がここに使ってくれている!」そんな声も聞こえます。

しかし今年で 4 年目。毛糸は減ってきて心配ですが、先日「亡く なった母の部屋を整理したら毛糸が出てきました。」と届けて下さ った方があり心強く思いました。皆さんの協力を得ながらこれか らもささやかな船員司牧のお手伝いを続けたいと思っています。

京都教区 カトリック大和高田教会 角南百合子

船員司牧は、カトリック教会と諸教会が行うエキュメニカルな活動です。カトリックのステラマリスと、聖公会のミッション・トゥ・シーフェアラーズ(MtS)が港によっては、協力・協働しながら活動を行っています。北海道の苫小牧では、カトリック苫小牧教会信徒の柳谷さんが地元の MtS 事務局長として長年船員司牧に携わってこられました。コロナ禍にあっても港の様子をボランティアや各地のチャプレンと情報共有してこられています。少しご紹介します。

一昨日、船長からの要請で訪船しました。苫小牧停泊は2日間のみで上陸許可も申請していないので上陸できないが、これからの季節のために衣類が欲しいとのことでした。他に買い物の希望を聞くとチョコレート等を手に入れたいという話でした。次の日、妻の嘉子を伴い、買物を済ませてからセンターに向かい、衣類とニュースレター、雑誌等を準備して届けました。船名はEagle Wind(PH)でした。

7月23日にステラマリス(カトリック船員司牧)の全国担当者会議がオンラインで開催されました。 苫小牧をはじめ東京、横浜、名古屋、福岡など各地で活動しているメンバーからの報告、船員へのインタビューなどが紹介されました。 名古屋港でのある船長の言葉「教会の人に船を訪問して欲しい」「祈っていて欲しい」という言葉が印象に残りました。



苫小牧港では以前と変わらず船が入港して物資が運ばれてきており、 現在、私たちは代理店や船からの要請があった場合のみ対応してい ます。船会社の方でもコロナウイルスの感染を恐れて上陸許可の申 請も自粛していますので私たちの訪船もできる限り少ない人数で対 応しています。

ある船の船長から SIM カードと買物の要請があり、船に届けたことがあります。長い航海の後で家族と話すためには日本で使える SIM カードが必要であり、個人的に楽しむチョコレートやスナック菓子などのニーズが多いです。写真をご覧ください。(外出のできない船員に代わってスーパーマーケットで購入した品を埠頭に届けています)

P.S. 苫小牧港でも訪船時に契約が終了して帰国する(sign off)船員に会うことはよくありますが、彼らの嬉しそうな表情を見ると家族との再会がいかに大切なものか分かります。

苫小牧キリスト教船員奉仕会 事務局長 柳谷豊

船員訪問活動を始めて

「ステラマリスのコアメンバー(管区の担当者)になってもらえないだろうか?」と長崎 管区難民移住移動者委員会代表の川口昭人神父様より、声掛けしていただいたのが、 2019年の1・2月頃ではなかったかと記憶しています。自分に務まるかよくわかりませ んでしたが、引き受けさせていただき、その年の4月からコア会議に出席し始めたので はないかと思います。

今は昔、北九州港での船員司牧に従事されていたパリ外国宣教会の神父様がいたら しいのですが、私には、それがいつ頃のことで誰が担当されていたか、具体的に何も情 報を得ていません(調べればわかるかもしれませんが)。もちろん引き継ぎもなし。コア 会議こ出席はするものの、話される内容についていけず、「船員司牧なんて自分にでき るかな?」「やっぱり、コアメンバー要請は断った方が良かったかな?」という思いも抱 きました。



しかし、せっかくコアメンバーを引き受けた手前、船員訪問開始に向けて、他のコアメンバーの皆さんからアドバイスをいただきながら、協力者を募ったり、備品を購入したり、(万が一、事故を起こした時のための)保険に入ったり、税関に挨拶に行ったり、少しずつ準備を進めました。そして、遅まきながら 2020 年 12 月に北九州港に外国人船員を訪ねるに至りました。

「ビギナーズレベルの英語を駆使してどこまで外国人船員たちとコミュニケーションをとれるだろうか」と不安でしたが、コロナ 禍ということもあり、遣り取りは最小限。(それも幸いしてでしょうか?)外国人船員たちも概ね好意的に対応してくれたので、内 心ほっとしました。訪問と言っても、挨拶して、船員さん用のマガジンや(信者さん手作りの)毛編み帽子を渡して、"GOOD-BYE!"で終わり・・・・「船員司牧」と言うには、あまりにもお粗末な次第です。



活動を始めてから感じている難点は、(1)自分に船員司牧のための(語学も含めて)特別なスキルや知識がないこと、(2)船員の方から特に私たちの訪問を要請しているわけではないので、こちらから押しかけていること、(3)外航船の出入りを扱う船舶代理店からは疎ましがられることです。

今年度から、福岡教区における船員司牧担当者が(私とは別に)任命されました。大なり小なり困難はありますが、新担当者とともに力を合わせて船員司牧を進めていきたいと思っています。

福岡教区 カトリック新田原教会 井手公平

船員司牧活動に興味のある方、協力できる方は、J-CaRM 事務局または以下までご連絡ください。

札幌教区

ステラマリス苫小牧 TEL: 090-1305-1692

- 030 1303 1332 - 0144-32-3291(カトリック苫小牧教会)

東京教区

ステラマリス東京

TEL: 080 - 8259 - 0991

E-mail: edwindurocorros@gmail.com

横浜教区

ステラマリス横浜・川崎 TEL: 045-308-7200 http://aosyokohama.jp/

E-mail: stellamaris.yokohama.catholic@gmail.com

名古屋教区

ステラマリス名古屋

(名古屋教区難民移住移動者委員会内)

TEL: 052-953-9480

E-mail: tomonokai9480@gmail.com

大阪教区

MTS 神戸 神戸マリナーズセンター

TEL: 078-331-1696

http://www.flyingangelkobe.org/

福岡教区

福岡教区ステラマリス(AOS)

TEL:092 (522) 4059 9~17時 (土・日・祝日は休み)

080 (1795) 6167

E-mail: fukuoka.aos@gmail.com



ウクライナ「避難民」受け入れから、よりよい難民保護制度をめざして

入管法改定案再提出の動きに NO!

2 月に始まったウクライナ戦争により国内外 に避難する人の数は 1400 万人を超え、周辺国 を中心に避難民への一時保護や支援の動きがひ ろがっています。日本社会全体でも今、ウクラ イナ避難民の受け入れが大きな関心を集めてい ます。政府もウクライナ避難民に対する積極的 な支援方針を打ち出し、日本への避難を希望す る人には、就労可の「特定活動」1 年の在留資 格を与えることなどを決定しました。

戦争や紛争、迫害から逃れ、母国を追われた 人々を積極的に受け入れ、支援態勢を整備して いくことは、2019 年に来日した教皇フランシスコが日本社会に残していったメッセージでした。今回のウクライナからの避難民の積極的な受け入れや支援は大切ですが、一方で日本が長年1%にも満たない難民認定率で庇護を求める難民に固く門戸を閉ざしてきた現実をふまえ、このような支援をウクライナの人々だけに限定せず、たとえば 2021 年のアフガニスタンでのタリバン政権の復権やミャンマーでの軍事クーデターなどにより母国を追われて庇護を求めるすべての人々に同等に提供するよう求めていく必要があります。J-CaRM が参加する難民支援団体のネットワーク「なんみんフォーラム」では、今回のウクライナ避難民支援をきっかけに、「難民鎖国」日本と長年批判されてきた難民保護制度を改善していこうと、国会議員や政府に対する要請やロビイングなどに取り組んでいます。

また、懸念すべきは、今回のウクライナ避難民保護を口実にし、昨年廃案となった入管法改定案の再提出の動きがあることです。昨年 2021 年の入管法改定政府案は、入管収容施設における長期収容の問題の解決を、非正規滞在の外国人の厳罰化や、複数回の難民申請者の送還をできるようにするという、あまりに非人道的な内容を含むものでした。この改悪法案に反対し、多くの市民や当事者、メディアや国会議員などが声をあげた結果、政府は法案を取り下げるまで追い込まれ、法案は事実上の「廃案」となったのでした。ところが、今回のウクライナ避難民保護のためには、現行の難民保護制度では保護できず、昨年廃案となった入管法にある「準難民」制度の創出が必要であり、秋の臨時国会に法案再提出を予定しているという政府側の主張が報道されるようになりました。国家間の紛争から逃れた人は条約上の難民にはあたらず、現行法にはない補完的保護の制度創設が必要だという日本政府の主張に対し、難民支援団体や専門家からは、「2016 年の UNHCR のガイドラインでも明確に示されているとおり、近年では、紛争から逃れた人も条約難民に含まれうるという解釈が主流となってきている。日本の難民認定制度の解釈を変え、より多くの庇護希望者を難民として受け入れすべき」との反論や声明が次々と出されています。

このように、ウクライナから避難してくる人々の保護と昨年廃案となった入管法改定政府案はまったく何の関係もありません。逆に、複数回の難民申請者をさらに追い詰め、日本社会から排除しようとする法改定は、けっして認められません。J-CaRM も参加する「STOP!長期収容 市民ネットワーク」では、5月19日に、「廃案から1年:入管法政府案の再提出に反対するオンラインの集い~入管法政府案はウクライナ難民を救えるのか」を開催しました。集会にはおよそ300人の参加があり、入管法改定政府案の再提出に反対し、人間の尊厳と権利を保障する真の入管法改正や難民保護法の制定を求めて、再度力を結集していくことを確認しました。

また日本の司教団は3月25日付、法務大臣宛に要望書「日本を故郷と思っている子どもたちとその家族を追い出さないでください 一人でも多くの人に在留特別許可を与えてください」を送付しました。真の法改正とともに、現実的に帰れない状況を抱えて日本で長年非正規滞在の状態で苦しんでいる子どもたちとその家族に1日も早い在留特別許可が出ることを願います。

山岸素子(J-CaRM 専門委員)

技能実習制度の廃止、人間としての労働者受け入れ制度を求めて

カトリック教会のなかでのベトナム人技能実習生

2016 年ごろからベトナムから来日する技能実習生や留学生が急増し、全国各地の教会のミサにも、ベトナム人の若者 たちの姿がみられるようになりました。教会のなかで技能実習生たちとの交流や日本語支援の輪がひろがる一方、深刻な 労働問題や人権侵害のケースに遭遇することもでてきました。そのため、J-CaRM では 2017 年にリーフレット「技能実 習制度 Q&A」を多言語で発行し、各地の小教区に配布するとともに、全国研修会や管区セミナー、人身取引問題に取り 組む部会「タリタクム日本」の研修会など、たびたび技能実習生の現状や制度の課題、カトリック教会での支援などについて取り上げてきました。

コロナ禍での技能実習ホットライン

コロナ禍における取り組みとして、2020 年 6 月からスタートした「ベトナム人技能実習ホットライン」では、北海道から九州まで 6 つの拠点で、労働組合や市民団体とカトリック教会が連携して取り組むホットラインを、月に一回から 2 ヶ月に一回の頻度で継続し、困難を抱えた技能実習生たちからの相談を受け、具体的な支援にも取り組んできました。仕事がなくなり休業手当がもらえない、契約が終わったが帰国困難、などコロナ禍での特有の相談にくわえて、建設会社での暴力や暴言、労災事故、妊娠・出産をめぐる相談など、もともと技能実習生が抱えていた困難がさらにコロナで深刻化している状況が浮かび上がってきました。

技能実習制度廃止!全国キャラバン

一方、技能実習制度は、国際社会から長年「人身売買の温床」「現代の奴隷制度」などの批判を浴びてきた制度です。多額の債務を背負って来日し、長時間低賃金労働を強いられる、転職の自由がないなど、人権侵害があっても救済を求められない制度の構造的問題があるため、支援の現場からは、制度の廃止を求める声があがっていました。また、そもそも開発途上国への技能・技術移転の国際貢献の制度とうたわれていますが、現実には、安価な労働力として日本の労働力分野の産業を下支えしていることは周知の事実です。こうした現実をふまえ、経済界や与党内部からも、技能実習制度の廃止が必要なのではという議論も出てきています。



今年 1 月に古川禎久法務大臣は年頭所感などにおいて、2022 年の技能実習法や、入管法の「特定技能」の見直しの年にあたって、「賛否を含めてさまざまな指摘があることをふまえ…(中略)…改めるべきは改めるという誠実さを旨として、両制度の在り方について多角的観点から検討を進めていきたい」と述べました。現在、関係省庁内でも制度の見直しの検討が進んでいると聞きます。このような機運を生かし、今こそ技能実習制度の廃止を実現しようと、「技能制度廃止!全国キャラバン」https://www.end-slavery.org/ が 5 月 22 日からスタートしました。これまでにも制度の廃止を訴えてき



技能実習廃止キャラバン March(東京・上野) 写真提供:実行委員会

た市民団体、労働組合などが実行委員会を形成して取り組んでいます。J-CaRMも賛同団体として、このキャラバンに参加しました。キャラバンでは、5月22日に札幌と沖縄からスタートし、全国を技能実習制度廃止のアピールを掲げてキャラバン隊が車でまわり、各地で集会、タウンミーティングやスタンディングなどのアクションを行い、6月13日は関係省庁への要請を行いました。この機会に、技能実習制度を廃止と、労働者が人としての権利を保障され、尊厳をもって安心して生活することができる新たな受け入れ制度の実現を求めていきたいと思います。

山岸素子(J-CaRM 専門委員)

CTIC の役割 葛西教会で活動して思うこと

カトリック東京国際センター (CTIC) は東京大司教区が運営する組織ですので、外国人にかかわる課題について、教区の皆さんとともに働き、皆さんに奉仕することがその使命です。

2021 年 3 月、カトリック葛西教会から要請を受け、葛西教会の「ベトナム人支援」に集まっている方々の相談を受けることになりました。この活動はコロナ禍、仕事が減り、空腹を抱えている 1 人の技能実習生に教会で働くシスターが声をかけ、修道院にあるおにぎりをふるまったことから始まったものです。その後、口コミで助けを求めて集るベトナム人が増え、多くの人々を巻き込んで活動の幅が広がっていました。

相談に来るのは、主に10代~20代の、「技能実習生」、「留学生」、「技術・人文・国際」の在留資格を持って就労している方々です。彼らの多くは祖国での社会経験が浅く、「日本に来て初めて働く」という人も少なくありません。祖国の親元で社会経験を積む時期に「外国日本」で働くのですから、監理組合のフォローがある技能実習生はまだしも(監理組合がそこそこ機能している場合ですが)、留学生や来日数年で就労している「技術・人文・国際」の人たちが祖国にない複雑な制度の只中で、何事もなく生活していることが奇蹟のようです。ですから、労働問題、在留資格の他に、学校の選び方、書類の書き方、病院での受診の仕方、健康保険制度のこと、郵便の投函の方法、転職の仕方など、生活のありとあらゆる出来事が相談のテーマとして寄せられます。

3 人の実習生が次々に妊娠した時には頭を抱えました。3 人とも希望通りに帰国し、出産できたことは何よりですが、同じ会社で3人の実習生を軽作業に異動させ、帰国便が飛ばない時期に帰国させなければならなかった会社や監理団体は大変だったことでしょう。拾った Suica を所持していたことで逮捕された青年の場合、突然姿を消したので警察署で見つけるまでは気が気ではありませんでした。未熟さゆえに起きる問題は少なくありません。幸い、通訳のベトナム出身のご夫婦が、ベトナムと日本の社会経験豊かな方で、ご自分の体験談などを交えて丁寧に話してくださるので、彼らがことの

道理を理解する大きな助けになっています。

現在、在留外国人の30%近くが18歳~28歳の若者であること考えると、これまでのように相談窓口を設け、専門家を交えての相談会以前に、身近な手続きや制度について気軽に尋ねることのできる「安心できる場」と、どう生きて行くべきかを学ぶ「信頼できる人間関係」が必要とされていると痛感するこの頃です。カトリック教会だからこそできる、そして行わなければならない外国人支援があるように思えてなりません。

一つのエピソードを紹介します。12月の寒い朝。小平教会の神父様が、たくさんの大根とハヤトウリを CTIC 事務所に届けて下さいました。信徒の方が持って来てくれたものだそうです。ベトナム人はハヤトウリ好きなので、葛西教会にその写真を送ったところ、「これはベトナム人の野菜です」とコミュニティーが大反応!直ぐに信徒の1人が「私が運びましょう」と申し出てくれ、大根とハヤトウリが昼過ぎには教会に届けられました。その後、信徒の方々が技能実習生や苦学留学生らのお宅に配達。夜には CTIC にハヤトウリで作られた夕食の写真とお礼のメッセージが届きました。翌日、大根はベトナムのナマスになり、クリスマスの日にベトナムの方々に配られ、小平教会にも宅配便で届けられました。 小平教会の方々は、この一連の出来事をとても喜び、外国人支援の輪が広がっているとのことです。

CTIC には教区の方々から多くの支援が寄せられます。32 年の活動を通して蓄積された情報、知識、ネットワークがあります。この教区の財産を、これまでは主に CTIC という現場で利用してきました。葛西教会の、相談者の実生活に近い場所で相談を受けながら、それら教区の財産を小教区に提供することの重要性を痛感しています。また、小教区同士をつなぐ外国人支援の拠点の役割を CTIC が果たすことの必要性も感じています。小さな組織である CTIC が、それをどのように実現できるのか、祈りと熟慮が必要な課題です。

大迫こずえ(カトリック東京国際センター)



出会いと繋がりの中で生かされている恵み

出会いと交わりの中で生かされている恵みに感謝します。私は現在、外国人技能実習生や留学生の相談を受ける活動や、長崎県の大村入管センター収容者の面会を続けています。ネットワークの中で繋がって、一つの小さな歯車として働くことができることを喜びのうちに体験しています。活動を通して「何よりも大切なのは一人の人間の命。人間の尊厳」と強く感じます。

ベトナム人女性技能実習生 M さんとの出会い

2021年12月初旬、特定技能で11月から福岡の介護の会社で働いている21歳のベトナム人女性Mさんから、福岡教区ベトナム人司祭を通して相談を受けました。留学生から特定技能に移行したMさんは、当時妊娠5か月で、日本での出産と結婚を希望していました。相手は愛知県の技能実習生で既に結婚の約束をしています。「外国人技能実習生権利ネットワーク・北九州」の一員である私は、Mさんの希望を実現する方法を会員と話し合い、進めていきました。まず、彼女の日本での出産と育児、結婚について入管、領事館に電話で相談をし、その後、彼女の住民票がある区の保健所にも同行し、相談しました。出産後の住む場所は福岡のある修道院が引き受け、産後の母体と育児ケアについては担当の保健師さんがついてくれることになりました。しかし課題は、出産後の母体と心の回復のケア、赤ちゃんが病気になった時、特に夜中に急に発病した時、そばについていてくれる人がいない、そして生活費の問題でした。年が明けて、彼女から、福岡に来た彼と二人で領事館に行き無事婚姻届けを出したこと、そして最終的には母国での出産を選んだと連絡をもらいました。

その後、出産後も仕事を続けたいという彼女の希望をもとに会社と話をし、契約を継続してくれることになりました。彼女は、9月には特定技能のビザを更新しなければならないため、出産後約3か月の赤ちゃんを母親に預け、8月末に再入国することになりました。彼女は、2月27日にカトリック教会で無事結婚式を挙げ、3月2日に母国に帰国しました。彼女とは現在も繋がり続けています。

大村入管面会活動を通しての喜びと希望

私がはじめて大村入管での面会に行くようになってから7年半になります。長崎教区の信者の方に情報をいただきつつ、長崎インターナショナル教会の柚之原牧師、長崎管区難民委担当司祭の川口昭人神父とも繋がり面会を続けています。今年3月1日、多くの方の協力により、6年以上大村入管に収容されていたベトナム人収容者グェン バン フンさんに在留特別許可が下りました。

ボートピープルとして 1989 年に日本に来たフンさんはカトリック信者で、私が彼に面会をするようになって 3 年近くになります。2 月末、フンさんの特別許可の情願の署名について川口神父から連絡をもらいました。署名の呼びかけ人は柚之原牧師です。2019 年に大村入管で餓死したナイジェリア人収容者の方とも 1年近く面会を続けていた私は、あの時の辛さをもう繰り返したくないという強い思いから、関わりのあるあらゆる団体のネットワークを通して緊急署名をお願いしました。福岡教区信徒協、ACO(カトリック労働者運動)、外国人技能実習生権利ネットワーク、ベトナム人実習生ホットライン、そして在日ベトナム人の友人等、多くの方が賛同し署名してくださいました。



在留特別許可が下り、仕事もできることになったフンさんは、柚之原牧師が引受人となり大村で生活を始めています。4月中旬に会った際、収容所のアクリル板越しではなく、直接会って話をする事が出来るのが夢のようで、胸がいっぱいになりました。毎日、朝ミサに参加しているそうです。6月9日に甲状腺の手術を受けることも決まりました。少しずつ前に進められていくフンさんの様子を嬉しく思い、主に感謝です。教会内だけでなく、教会を超えて社会と繋がり、人間の尊厳を求めて、出会いと交わりに感謝して、祈りのうちに歩みたいと願います。

有吉和子(カトリック福岡教区難民移住移動者委員会)

2022年度全国研修会についてのお知らせ

難民移住移動者委員会は、隔年で「船員の日」前後の日程での船員司牧(ステラマリス)全国研修会、また毎年、「難民・移住者・移動者」をとりまく社会の問題について学び、関わりについて考える J-CaRM 全国研修会を開催しています。ステラマリス全国研修会は、今年初めてオンラインで 7 月 18 日(月・海の日)の午後に開催します。詳細と申し込み方法はチラシ、J-CaRM ホームページをご覧いただきお申込みください。

J-CaRM 全国研修会は、三教会管区の持ち回りで毎年開催していましたが、新型コロナ感染拡大の影響下、過去 2 年はオンラインで「難民や移住者のいのちを守る」入国管理法・難民認定法を考えるセミナーを開催しました。昨年 廃案となった政府の入管法改正案が、今年秋の通常国会での審議に向けて再び準備されていることが報道されています。今後のセミナーの緊急開催や緊急行動呼びかけは、各教区の J-CaRM 担当者を通じて、またホームページでも随時お知らせします。引き続き注視とお祈りをお願いします。お問い合わせは事務局まで、お気軽にご連絡ください。

人身取引問題に取り組む部会(タリタクム日本)から

7月30日は、国連が定めた「人身取引反対世界デー」です。国際タリタクムは毎年、人身取引被害者のために心を合わせて祈るよう、世界に呼びかけています。タリタクム日本はその呼びかけに応え、この日にオンラインで祈りの集いを実施します。今年は、ベトナム人技能実習生の駆け込み寺として知られる大恩寺の住職、ティック・タム・チーさんの動画と、タリタクム日本でユース・アンバサダーとして活動している若者たちによる動画を交えて、ともに祈るひとときを企画しています。事前の申込みが必要です。J-CaRM ホームページ上のリンクからお申込みください。



「からふるな仲間たち④ 外国にルーツを持つ人々とともに」が発行されました



カトリック教会も参加しているエキュメニカルなネットワーク「外国人住民基本法を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)」は、外国にルーツを持ち日本で暮らす方々からライフヒストリーをお聞きする「からふるカフェ」を開催しています。「からふるカフェ Season4」の内容が、まんがの小冊子になりました。今回の仲間たちは、北海道二風谷に生まれ育ち幼少期からアイヌ文化、アイヌ語に触れていた関根摩耶さん、上海で生まれ日本に留学、就職、結婚、東日本大震災による被災後は外国人支援や多文化共生のための活動に携わる裘哲一さん、軍事政権下のミャンマーを逃れたチン族の両親のもと日本で生まれ育ったテュアンシャンカイさん、クルド人としてトルコ共和国で生まれ追害や脅迫を受け日本に逃れたエレンブルスクさんです。他の誰かの存在を想像することから、カラフルな仲間たちとの出会いは始まります。小冊子の頒価価格は100円(送料別)です。お問合せ、お申込みは、マイノリティ宣教センター(TEL:03・6228・0509 E-mail:info@cmim.jp)まで。

日本カトリック難民移住移動者委員会 135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10

Catholic Commission of Japan for Migrants, Refugees and people on the Move 10-10 Shiomi 2-Chome, Koto-ku, Tokyo 135-8585 JAPAN

日本カトリック難民移住移動者委員会の活動にご協力ください。 郵便振替: **00110-8-560351** 加入者名:日本カトリック難民移住移動者委員会 送金手数料無料の払込用紙をご希望の方は、難民移住移動者委員会事務局までご連絡ください。